

介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数表サービスコード表
(令和8年6月施行版)

石垣市

- 1 訪問型サービス(独自)サービスコード表
- 2 通所型サービス(独自)サービスコード表

変更点:

A2・A6 処遇改善加算 サービスコード 加算率

訪問型サービス

1 訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位			
種類	項目							
A2	1111	訪問型サービス11	(1)1週に1回程度の場合(事業対象者・要支援1・2)	1,176	1月につき			
A2	2111	訪問型サービス11日割	1176 単位 日割の場合	39	1日につき			
A2	1211	訪問型サービス12	(2)1週に2回程度の場合(事業対象者・要支援1・2)	2,349	1月につき			
A2	2211	訪問型サービス12日割	2349 単位 日割の場合	77	1日につき			
A2	1321	訪問型サービス13	(3)1週に2回を超える程度の場合(要支援2)	3,727	1月につき			
A2	2321	訪問型サービス13日割	3727 単位 日割の場合	123	1日につき			
A2	2411	訪問型サービス21	(1)1週に1回程度の場合(事業対象者・要支援1・2)	268	1月につき			
A2	2421	訪問型サービス/221	(2)1週に2回程度の場合(事業対象者・要支援1・2)	272	1回につき			
A2	2431	訪問型サービス/321	(3)1週に2回を超える程度の場合(要支援2)	287	1月につき			
A2	C211	訪問型高齢者虐待防止未実施減算11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	12 単位減算	-12	1月につき		
A2	C220	訪問型高齢者虐待防止未実施減算11日割		日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A2	C212	訪問型高齢者虐待防止未実施減算12		(2)1週に2回程度の場合(事業対象者・要支援1・2)	23 単位減算	-23	1月につき	
A2	C213	訪問型高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A2	C214	訪問型高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合(要支援2)	37 単位減算	-37	1月につき	
A2	C215	訪問型高齢者虐待防止未実施減算13日割		日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A2	C216	訪問型高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合(事業対象者・要支援1・2)	3 単位減算	-3	
A2	C226	訪問型高齢者虐待防止未実施減算/221			(2)1週に2回程度の場合(事業対象者・要支援1・2)	3 単位減算	-3	1回につき
A2	C236	訪問型高齢者虐待防止未実施減算/321			(3)1週に2回を超える程度の場合(要支援2)	3 単位減算	-3	1月につき
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合(事業対象者・要支援1・2)	12 単位減算	-12	1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割	日割の場合		1 単位減算	-1	1日につき	
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12	(2)1週に2回程度の場合(事業対象者・要支援1・2)		23 単位減算	-23	1月につき	
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割	日割の場合		1 単位減算	-1	1日につき	
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13	(3)1週に2回を超える程度の場合(要支援2)		37 単位減算	-37	1月につき	
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割	日割の場合		1 単位減算	-1	1日につき	
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合		(1)1週に1回程度の場合(事業対象者・要支援1・2)	3 単位減算	-3	
A2	D226	訪問型独自業務継続計画未策定減算/221			(2)1週に2回程度の場合(事業対象者・要支援1・2)	3 単位減算	-3	1回につき
A2	D236	訪問型独自業務継続計画未策定減算/321			(3)1週に2回を超える程度の場合(要支援2)	3 単位減算	-3	1月につき
A2	6001	訪問型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算		1月につき	
A2	6003	訪問型サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算			
A2	6002	訪問型サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算			
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算		1月につき		
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算		1日につき		
A2	8002	訪問型サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算		1回につき		
サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位			
種類	項目							
A2	4001	訪問型サービス初回加算	ハ 初回加算	200 単位加算	200			
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上連携加算 I	ニ 生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算(I)	100 単位加算	100		
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上連携加算 II		生活機能向上連携加算(II)	200 単位加算	200		
A2	6102	訪問型口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	50 単位加算	50	月1回限度		
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算 I 1	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)イ	所定単位数の 270/1000 加算	1月につき		
A2	6183	訪問型サービス処遇改善加算 I 2		(2)介護職員処遇改善加算(I)ロ	所定単位数の 287/1000 加算			
	6270	訪問型サービス処遇改善加算 II 1		(1)介護職員処遇改善加算(II)イ	所定単位数の 249/1001 加算			
	6184	訪問型サービス処遇改善加算 II 2		(2)介護職員処遇改善加算(II)ロ	所定単位数の 266/1002 加算			
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の 207/1000 加算			
A2	6380	訪問型サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員処遇改善加算(IV)	所定単位数の 170/1000 加算			

訪問型サービス(独自加算)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A3	1001	訪問型サービス生活機能向上評価加算	生活機能向上評価加算	50	※年度2回まで

通所型サービス

2 通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	サービスコード	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	1111	通所型サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		1,798	1月につき	
A6	1112	通所型サービス11日割		1,798 単位	日割の場合	59 単位	59	1日につき
A6	1121	通所型サービス12		要支援2			3,621	1月につき
A6	1122	通所型サービス12日割			3,621 単位	日割の場合	119 単位	119
A6	1113	通所型サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で3回まで		436 単位	436	1回につき
A6	1123	通所型サービス22		要支援2 ※1月の中で全部で7回まで		447 単位	447	
A6	C211	通所型高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき
A6	C212	通所型高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A6	C213	通所型高齢者虐待防止未実施減算12		要支援2		36 単位減算	-36	1月につき
A6	C214	通所型高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A6	C215	通所型高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき
A6	C216	通所型高齢者虐待防止未実施減算22		要支援2	4 単位減算	-4		
A6	D211	通所型業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき
A6	D212	通所型業務継続計画未策定減算11日割				日割の場合	1 単位減算	-1
A6	D213	通所型業務継続計画未策定減算12		要支援2		36 単位減算	-36	1月につき
A6	D214	通所型業務継続計画未策定減算12日割			1 単位減算	-1	1日につき	
A6	D215	通所型業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき
A6	D216	通所型業務継続計画未策定減算22		要支援2	4 単位減算	-4		
A6	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき
A6	6106	通所型サービス同一建物減算2			要支援2	752 単位減算	-752	
A6	6207	通所型サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合		94 単位減算	-94	1回につき
A6	5612	通所型送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47 単位減算	-47	片道につき	
A6	5010	通所型生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	1月につき	
A6	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240		
A6	6116	通所型サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50		
A6	5003	通所型サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	200		
A6	5004	通所型サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	口腔機能向上加算(I)	150 単位加算	150		
A6	5011	通所型サービス口腔機能向上加算 II		口腔機能向上加算(II)	160 単位加算	160		
A6	6310	通所型一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480 単位加算	480		
A6	6011	通所型サービス提供体制強化加算 I 1	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88	1回につき
A6	6012	通所型サービス提供体制強化加算 I 2			要支援2	176 単位加算	176	
A6	6107	通所型サービス提供体制強化加算 II 1		(2) サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	
A6	6108	通所型サービス提供体制強化加算 II 2			要支援2	144 単位加算	144	
A6	6103	通所型サービス提供体制強化加算 III 1		(3) サービス提供体制強化加算(III)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24	
A6	6104	通所型サービス提供体制強化加算 III 2			要支援2	48 単位加算	48	
A6	4001	通所型サービス生活機能向上連携加算 I	ヌ 生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算(I)(3月に1回を限度)		100 単位加算	100	1回につき
A6	4002	通所型サービス生活機能向上連携加算 II		生活機能向上連携加算(II)		200 単位加算	200	
A6	6200	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	口腔・栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度)		20 単位加算	20	1回につき
A6	6201	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算 II		口腔・栄養スクリーニング加算(II)(6月に1回を限度)		5 単位加算	5	
A6	6311	通所型サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40	1月につき	
A6	6100	通所型サービス処遇改善加算 I 11	ワ 介護職員処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員処遇改善加算(I)イ	所定単位数の 111/1000 加算		1月につき
A6	6183	通所型サービス処遇改善加算 I 21			(2)介護職員処遇改善加算(I)ロ	所定単位数の 120/1001 加算		
A6	6110	通所型サービス処遇改善加算 II 11			(3)介護職員処遇改善加算(II)イ	所定単位数の 109/1002 加算		
A6	6184	通所型サービス処遇改善加算 II 21			(4)介護職員処遇改善加算(II)ロ	所定単位数の 118/1003 加算		
A6	6111	通所型サービス処遇改善加算 III 1			(5)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の 99/1004 加算		
A6	6380	通所型サービス処遇改善加算 IV 1			(6)介護職員処遇改善加算(IV)	所定単位数の 83/1005 加算		
A6	6185	通所型サービス処遇改善加算 I 12			利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員処遇改善加算(I)イ	所定単位数の 117/1006 加算	
A6	6186	通所型サービス処遇改善加算 I 22		(2)介護職員処遇改善加算(I)ロ		所定単位数の 127/1007 加算		
A6	6187	通所型サービス処遇改善加算 II 12		(3)介護職員処遇改善加算(II)イ		所定単位数の 115/1000 加算		
A6	6188	通所型サービス処遇改善加算 II 22		(4)介護職員処遇改善加算(II)ロ		所定単位数の 125/1000 加算		
A6	6189	通所型サービス処遇改善加算 III 2		(5)介護職員処遇改善加算(III)		所定単位数の 105/1000 加算		
A6	6190	通所型サービス処遇改善加算 IV 2		(6)介護職員処遇改善加算(IV)		所定単位数の 89/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目		イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%		
A6	8001	通所型サービス11・定超						事業対象者・要支援1
A6	8002	通所型サービス11日割・定超	59単位	41	1日につき			
A6	8011	通所型サービス12・定超	要支援2	3,621単位	2,535	1月につき		
A6	8012	通所型サービス12日割・定超		119単位	83	1日につき		
A6	8003	通所型サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定 める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で3回まで	436単位	定員超過の場合 × 70%	305	1回につき
A6	8013	通所型サービス22・定超		要支援2 ※1月の中で全部で7回まで	447単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目		イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%		
A6	9001	通所型サービス11・人欠						事業対象者・要支援1
A6	9002	通所型サービス11日割・人欠	59単位	41	1日につき			
A6	9011	通所型サービス12・人欠	要支援2	3,621単位	2,535	1月につき		
A6	9012	通所型サービス12日割・人欠		119単位	83	1日につき		
A6	9003	通所型サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定 める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で3回まで	436単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	305	1回につき
A6	9013	通所型サービス22・人欠		要支援2 ※1月の中で全部で7回まで	447単位		313	

通所型サービス(独自加算)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目		イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%		
A7	1001	通所型サービス入浴介助加算					入浴介助加算	